広報京丹波
お知らせ版
4月号
平成30年4月17日発行
NO.150

今月のほっとする言葉
あなたはあなただから
「最高」ということ
三笠書房
「こころが楽になるほっとする言葉」より

発行／京丹波町　〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生ハツ谷62番地6　ホームページ http://www.town.kyotamba.kyoto.jp
編集／企画政策課　電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通)　Eメール kikaku30@town.kyotamba.lg.jp

税・案内

今月の町税などの納期

5月1日(火)納期限

軽自動車税(全期分)　【問】税務課82－3802
国民健康保険税(第1期分)【問】税務課82－3802
上水道使用料(4月分)【問】上下水道課83－9105
下水道使用料(4月分)【問】上下水道課83－9105
CATV利用料(インターネット含む・3月分)
【問】京丹波町情報センター88－5000

納税は納期限までに済ませましょう。納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金が加算されます。なお、未納の税で納期限から一定期間経過したものは、広域連合「京都地方税機構」において徴収業務を行います。

夜間窓口開設について

午後5時15分～8時

税などの納付が夜間でも行えるように、次のとおり夜間窓口を開設しています。
税務課　4月27日(金)、5月31日(木)
瑞穂支所　4月26日(木)、5月31日(木)
和知支所　4月27日(金)、5月25日(金)

【問】税務課　電話82－3802

5月は赤十字運動月間です

『人間を救うのは人間だ 赤十字の活動資金にご協力ください』

日本赤十字社は一刻を争う災害救護をはじめ、病気で苦しむ人のサポートなど、国内外でさまざまな人道的な支援活動を行っています。
これらの活動は、赤十字の理念と活動に賛同してくださる皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられており、とりわけ毎年5月は「赤十字運動月間」として、皆様のご協力をお願いしています。日本赤十字社の活動資金にご協力をお願いします。

【活動資金に関する問い合わせ】
日赤京都府支部京丹波町分区
(京丹波町社会福祉協議会)
電話0771－86－1444

【大口の寄付に関する問い合わせ】
日赤京都府支部南丹地区
(京都府南丹保健所福祉室)
電話0771－62－0363

軽自動車税を口座振替でお支払いされる方へ

振替納税の確認が取れた方に対して、5月中旬頃に口座振替済通知書兼納税証明書を送付します。車検などに納税証明書が必要となる場合がありますので、大切に保管してください。なお、車検証対象外の車種および前年度以前に未納がある場合は証明書有効期限を「＊」で消しています。

【問】税務課　電話82－3802

平成30年度高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

予防接種法に基づき、高齢者肺炎球菌予防接種を公費(一部個人負担)で実施しています。

◆平成30年度の対象者

①年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

対象者の生年月日	
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
85歳	昭和　8年4月2日～昭和　9年4月1日生
90歳	昭和　3年4月2日～昭和　4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生
100歳	大正　7年4月2日～大正　8年4月1日生

※対象の生年月日の方であれば、まだ上記の年齢に達していなくても期間内は接種を受けられます。

②60歳から65歳未満の方で、「心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方」

◆実施期間

4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

※3月31日を過ぎてからの接種は、接種費用の全額が個人負担となりますので注意してください。

◆申込方法

対象者には予診票と説明書などを送付しています。予診票と健康保険証などの生年月日・住所が証明できるものを持ち、実施医療機関へ申し込んでください。各医療機関の診察時間内にお願い します。

◆実施医療機関

町内
京丹波町病院/京丹波町病院質美診療所/京丹波町病院和知診療所/丹波笠次病院/松原医院

南丹市内
川西診療所/げんの耳鼻咽喉科/園部丹医会病院/高屋こども診療所/長生園診療所/冨井内科医院/西田医院/仁丹医院/廣野医院/南八田診療所/吉田小児科内科医院/山田医院/きむら診療所/京都中部総合医療センター/吉田医院/胡麻佐野診療所/藤岡五ヶ荘診療所/藤岡五ヶ荘第二診療所/明治国際医療大学附属病院/美山診療所/美山林健センター診療所

※上記以外の医療機関での接種を希望される場合は、保健福祉課までお問い合わせください。
※特別な事情(上記の医療機関以外で病気の管理中であるなど)により実施医療機関以外での接種を希望される方は、医療機関によっては、公費で接種を受けられない場合があります。詳しくは保健福祉課までお問い合わせください。
※実施日は医療機関によって異なりますので、必ず医療機関に問い合わせてください。

◆個人負担金

4，000円

※対象の方で生活保護世帯または町民税非課税世帯の方には、自己負担無料の予診票をお渡ししますので、保健福祉課または地域保健福祉室までご連絡ください。

【問】保健福祉課予防接種担当　電話86－1800

混ぜればごみ 分ければ資源 資源を大切に

5月のごみ収集日のご案内

収集日当日の午前8時30分までに指定の集積場へ出してください。

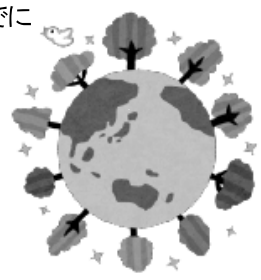

	ビニール類		ペットボトル 紙パック 段ボール	ビン ガラス 陶磁器類 電池	金属 家電 アルミ 粗大ごみ	有害ごみ 蛍光灯 鏡ほか
丹波地区1	7日(月)	21日(月)	23日(水)	11日(金)	－	－
丹波地区2						
丹波地区3	11日(金)	25日(金)	30日(水)	10日(木)	－	－
丹波地区4						
丹波地区5						
瑞穂地区1	7日(月)	21日(月)	23日(水)	8日(火)	－	－
瑞穂地区2						
瑞穂地区3						
和知地区1	11日(金)	25日(金)	30日(水)	2日(水)	28日(月)	－
和知地区2					29日(火)	
和知地区3					31日(木)	

可燃ごみ(生ごみ)収集日

3日(祝・木)、7日(月)
10日(木)、14日(月)
17日(木)、21日(月)
24日(木)、28日(月)
31日(木)

国民年金保険料免除などの申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市（区）役所・町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成30年度分（平成30年7月分から平成31年6月分まで）の免除などの受付は平成30年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市（区）役所・町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

【問】日本年金機構　京都西年金事務所
電話075－315－1829

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成30年4月分から平成31年3月分まで国民年金保険料は、月額16，340円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、文書、訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、市（区）役所・町村役場の国民年金窓口へ相談するようお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

【問】日本年金機構　京都西年金事務所
電話075－315－1829

農地中間管理事業が使いやすくなりました！

京都府農地中間管理機構では、農地の借受を希望される方を募集しています。平成29年度からはいつでも応募いただけるようになり、一度応募いただくと辞退されるまで借受希望者としての登録が継続することとなりました。また、これまで10年以上の借受期間を原則としていましたが、地域の事情に応じて5年以上の借受期間も可能としました。農地中間管理事業を利用した借受を希望される方のご応募をお待ちしています。

【問】公益社団法人　京都府農業総合支援センター
（京都府農地中間管理機構）
電話075-417-6868

平成30年度母子家庭奨学金支給事業について

京都府では、府内の母子家庭の福祉を増進するため、養育や教育経費について、奨学金を支給しています。

◆対象児童と支給額（1人あたり年額）

乳幼児11，000円／小学生21，500円
中学生43，000円／高校生64，000円

◆申込方法

母子家庭奨学金等支給申請書に必要事項を記入・押印し、保健福祉課または地域保健福祉室まで提出してください。

＊ひとり親家庭福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。

＊高校生は、学校長の在学証明が必要です。

◆申込期限

1年間分の支給は申請期限が5月31日（木）です。

6月1日以降の申請は、申請月の翌月から月割り支給となります。

◆その他

京都府奨学のための給付金が支給される方の母子家庭奨学金は、給付金との差額が支給されます。

【問い合わせ・申請書提出先】

保健福祉課　電話86－1800
丹波地域保健福祉室　電話82－1800
和知地域保健福祉室　電話84－0049

町立医療施設の診療体制

都合により医師や診療内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

【国保京丹波町病院】電話86－0220　　院長：垣田秀治

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日午前中
内科1診（一般外来）（午前）	田中武兵	星野　温	田中武兵	横井大祐	平野愛子	担当医 第2・第4土曜日
内科2診（予約診察）（午前）＊月曜日は一般外来	（一般外来）垣田秀治	垣田秀治	佐川友哉	垣田秀治	垣田秀治	
内科予約診察（13:00-15:30）	林　靖彦	林　靖彦	細見泰生	金下峻也	田中武兵	
外科	前田武昌	吉村了勇	担当医	前田武昌	担当医	
整形外科	小藤和孝				小原将人	
小児科	松岡太朗	一瀬栄佑	田浦喜裕	全　有耳	小西　亮	第2・第4土曜日 中川憲夫
小児科予防接種＊予約制（木曜日午後・土曜日午前）				全　有耳（13:00-15:00）		中川憲夫（10:00－11:00）
皮膚科　第1・3木曜日 肛門科　第3月曜日	肛門科＝外科担当医（13:00－15:30）			皮膚科 大狩慶治・第1木曜 貫野　賢・第3木曜（15:00－16:30）		
精神神経科（物忘れ外来）（第2火曜日午後、第2土曜日午前）		石川雅裕（13:30－15:30）				石川雅裕（9:00－正午）

○診察受付時間は、午前8時30分～11時30分
（自動再来受付機は午前7時から利用できます。土曜日も同様です）
○診察時間：午前9時～受付時間で受け付けた方々の終了時
（午後の内科予約診察、皮膚科、肛門科、第2火曜日の精神神経科を除きます）
○内科予約診察は、平日の午前と午後の2部制です。原則として診察時に次回予約となりますので、診察室で医師にご相談ください。
○皮膚科受付時間は、第1・第3木曜日　午後1時～3時30分（受付機を通してください）
○精神神経科（物忘れ外来）受付時間：第2火曜日の午後1時～2時30分（受付機を通してください）
○小児科予防接種受付時間＝木曜日（午後1時～3時）、土曜日（午前10時～11時）
＊要事前予約
○急患の場合、必ず事前の連絡をお願いします。

【国保京丹波町病院質美診療所】電話86－0586　所長：佐藤秀一郎

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
医　師		佐藤秀一郎		佐藤秀一郎	

○診察日は、毎週火曜日と木曜日の午後です。
○受付時間：午後1時～3時30分　○診察時間：午後1時30分～4時

【国保京丹波町病院和知診療所】電話84－1112　　所長：庄林　智

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科（午前）	堀　友亮	田中武兵	和田　誠	鬼界雅一	井上弘之（10:00-正午）
内科（夜間診察）				担当医 第2・第3・第4木曜日（17:30-終了時）	
外科・整形外科（午前）	庄林　智（外科）	庄林　智（外科）	前田　武昌（外科）		乾　堅太郎（整形外科）（9:30-正午）

○診察受付時間は、午前8時30分～11時30分
（受付順番表は午前7時から記入できます）
○診察時間は、午前9時～
（金曜日の内科は午前10時から。整形外科は午前9時30分から診察です）
○第2・第3・第4木曜日の夜間診察（内科）の受付時間：午後3時～6時30分

【国保京丹波町病院和知歯科診療所】　電話84－1154　所長：三浦博人

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
歯科	三浦博人 平塚藍理	三浦博人	三浦博人	三浦博人 濱岡秀樹	三浦博人	担当医

○診察時間：午前9時～正午／午後1時～4時30分（土曜日は午前10時～）
○予約での診察になりますので、事前に電話連絡をお願いします。
（急患の場合も含む）

町立医療施設の敷地内は全面禁煙です。ご理解とご協力をお願いします。

特別障害者手当および障害児福祉手当制度のご案内

京都府では、特別障害者福祉手当および障害児福祉手当の支給を次のとおり行っています。

◆特別障害者手当（平成30年度月額：26,940円）

身体または精神（知的障害を含む）の重度の障害が2つ以上重複する場合など、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障害者の方に支給されます。

◆障害児福祉手当（平成30年度月額：14,650円）

身体または精神（知的障害を含む）に重度の障害があるため、日常生活に常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児の方に支給されます。

※施設に入所されている場合、病院などに3カ月を超えて入院されている場合は支給できません。また、所得制限があります。

※京都府のホームページにも「特別障害者手当のしおり」、「障害児福祉手当のしおり」などの詳細が掲載されていますのでご覧ください。

【問】京都府南丹保健所福祉室
電話0771－62－0361

平成30年度　由良川水系総合水防演習開催のお知らせ

日　時　5月12日（土）午前9時～12時30分
※雨天決行。ただし、災害の発生が予想される場合、河川敷が使用できない場合は中止。

会　場　福知山市猪崎地先（音無瀬橋下流）
由良川右岸猪崎河川敷運動広場

駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用のうえ、ご来場ください。

国土交通省、京都府、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、南丹市、京丹波町をはじめ、約50の機関および団体、総勢約1，000人が参加する大規模な防災訓練が行われます。

この演習では、水防工法の訓練をはじめ、避難訓練、救出・救護訓練、災害支援活動訓練など、さまざまな水害時に必要な訓練が行われます。

また、会場の展示・体験コーナーでは、洪水の時の体験や防災に関する展示、各種災害対策用の特殊車両や機器なども展示しています。

京丹波町消防団も参加します。この機会に演習を観覧し、水防の大切さを考えてみませんか！

【問】総務課危機管理室　電話82－3800
近畿地方整備局　福知山河川国道事務所
調査課　電話0773－22－5104

75歳以上ひとり暮らし世帯の水道料金・下水道使用料の減免制度について

◆対象者

次のいずれの要件にも該当する方は、申請により水道料金・下水道使用料を減免します。

（1）満75歳以上で一人暮らしの方
（2）京丹波町で住民登録し、居住している方
（3）前年度の住民税が課税されていない方
（4）水道料金・下水道使用料を完納している方

※次の場合は、減免を受けられません

・「減免対象者の氏名・住所」と「上下水道使用者名、使用場所」が異なるとき
・申請の上下水道使用場所に減免の対象者以外の者が居住しているとき
・申請の上下水道使用場所に減免の対象者が居住していないとき

◆減免額

水道料金　基本料金から540円（税込）減免
下水道使用料　基本料金から540円（税込）減免

◆減免期間

減免決定日から資格喪失日まで

◆減免の申請方法

上下水道課、役場本庁、支所のいずれかへ申請書を提出してください。町内で転居された場合や減免決定後に水道・下水道の追加をされた場合は、改めて申請が必要です。

【問】上下水道課　電話83-9105

平成30年度ひとり親家庭いきいきふれあい事業
食品サンプル製作体験や京都水族館見学

食品サンプル製作体験、京都水族館の見学を予定しています。手作り体験や見学を通して、親子で楽しい時間を過ごしましょう。

◆日　　時　6月3日（日）
◆募集人数　30人（申込多数の場合は抽選）
◆参加対象
京丹波町在住のひとり親家庭の親子、寡婦の方
◆参加費用
小学生以下2,000円、小学生2,500円
中学生3,000円、大人3,500円
＊京丹波町母子寡婦福祉会の会員には参加費用の補助があります。
＊詳細は、参加者に別途お知らせします。
◆申込方法
申込書を京丹波町母子寡婦福祉会役員または保健福祉課・各地域保健福祉室へ提出してください。
◆申込締切　5月7日（月）
[主催]京丹波町母子寡婦福祉会[後援・助成]京都新聞社会福祉事業団、京都府
[後援]京丹波町、京丹波町社会福祉協議会

【申し込み・問い合わせ先】
保健福祉課　電話86-1800
丹波地域保健福祉室　電話82-1800
和知地域保健福祉室　電話84-0049

求　人

この求人情報は、町の雇用対策の一環として、町内事業所などから情報提供のあったものを掲載しています。詳しい内容は求人者欄の担当までお問い合わせください。

【掲載申し込み先】商工観光課　電話82－3809

◆求人者　株式会社　坂元工業所　瑞穂工場
電話88－5080（担当・山口）
◆職　種　金属加工業
◆賃　金　220,900円～
◆就労日数　週5日
◆就労時間　8時05分～17時

試験・募集

自衛官募集のご案内

◆受付締切　5月1日（火）
◆募集種目と受験資格

幹部候補生・一般（大卒程度）
…22歳以上26歳未満の者。20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含）、修士課程修了者など（見込含）は28歳未満の者。

幹部候補生・一般（院卒者）
…修士課程修了者など（見込含）で20歳以上28歳未満の者。

一般曹候補生（第1回）
…18歳以上27歳未満の者（※平成31年3月に高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者の受付は第2回のみです）

◆第1次試験期日
幹部候補生…5月12日（土）・13日（日）
一般曹候補生（第1回）…5月26日（土）
◆入隊後取得機会のある資格例
【車両関係】大型自動車運転免許（自衛隊以外の大型自動車運転には限定解除が必要）・大型特殊運転免許・けん引免許・自動車整備士（1～3級）
【船舶関係】小型船舶操縦士・潜水士
【航空関係】航空管制官・航空無線通信士
【医療関係】救急救命士・准看護士・臨床検査技師・診療放射線技師
【その他】危険物取扱者（乙種第4類）・公害防止管理者（第1～4種）・ガス溶接（アーク溶接）技能者・電気工事士・パソコン検定（3・4級）・調理師免許・栄養士・ブライダルプランナー・宅地建物取引主任者

【問】防衛省自衛隊　京都地方協力本部
亀岡募集案内所
亀岡市古世町西内坪34－26
電話0771－24－4170
京都地方協力本部ホームページ
「自衛隊 京都」で検索

舞鶴海上保安部からのお願い

この情報は舞鶴海上保安部のホームページに掲載しています。
http://www.kaiho.mlit.go.jp/08kanku/maizuru/
【問】舞鶴海上保安部　電話0773－76－4120

暖かくなり潮風が心地よい季節になりました。毎年春先からマリンレジャーが活発になる傾向があり、それに伴い海での事故も増える傾向にあります。海での事故を防ぐために、疲れているときや飲酒したときは、絶対に海に入らないでください。

また、プレジャーボートで遊ぶときは、出港前に「気象・海象の確認」「機関の点検」を確実に行い、「ライフジャケットを着用」してください。

そして、事故が発生した時や事故を発見した時は、迷わず・素早く「118番」へ

平成30年度京丹波町育英生の募集について

勉学に対する意思が強い学生・生徒であって、経済的な理由で修学が困難な方に対し、学資の支給など育英上必要な措置を行い、有能な人材を育成することを目的に京丹波町育英生を募集します。

◆育英生の資格（すべてに該当する方）

（1）本町に住民登録がある方（就学により、他の市町村に住民登録した方を含む）であって、育英生の保護者が住民登録をし、申請日を基準として過去1年以上、住んでいる方。

（2）勉学に対する意志が強い方。

（3）学資の支出が困難と認められる方。（前年収入額が生活保護基準の2倍以内であること）

（4）次のいずれかの学校に在学している方。

国公私立高等学校／国公私立大学／看護または保健師専門学校／農業または林業大学校／その他評議員会において、前述に準ずると認める学校

◆育英生の決定と支給額

育英生の決定は、京丹波町育英基金条例施行規則に基づき予算の範囲内において、京丹波町育英資金評議員会で審査のうえ決定します。支給額は、支給金額基準に基づき支給します。

◆必要書類・出願手続

（1）育英生願書（様式第1号）

（2）住民票（育英生および保護者世帯分）

（3）申請人などの課税証明に係る委任状

（4）在学証明書

（5）学業成績証明書

◆願書の受付と期間

受付場所：教育委員会、丹波分室、瑞穂分室

受付期間：5月1日（火）～31日（木）

＊土曜・日曜・祝日を除く

受付時間：午前9時～午後5時

◆その他

※一世帯の複数同時給付については、2人目以降は半額給付となります。

※昨年度に引き続き出願される場合も、必要書類を提出してください。

【問】教育委員会　学校教育課　電話84－0028

にっぽん縦断こころ旅 お手紙募集

NHK-BSプレミアムで放送予定の「にっぽん縦断 こころ旅（2018春の旅）」。3月26日、南国沖縄県をスタート。鹿児島、熊本、長崎と九州を北上し、山口、島根、鳥取と日本海側を巡り美濃国、岐阜を目指します。番組では、みなさんからのお手紙で旅のルートを決定するため、市（町・村）内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。

◆京都府の放送予定

7月2日（月）～6日（金）

◆応募期限

5月21日（月）必着

◆応募内容

住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード

◆応募方法

番組ホームページ　www.nhk.or.jp/kokorotabi/

ファックス　03-3465-1327

郵送　〒150-8001　NHK「こころ旅」係

【問】NHKふれあいセンター

電話0570-066-066、050-3786-5000

スポーツ・文化

道の駅「和」伝統芸能常設館 定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演などをご案内します。

◆定期公演・発表会

4月28日（土）開演　午後1時30分

【伝統芸能】和知人形浄瑠璃会

【文化サークル】 和知邦楽同好会

なみすい～京丹波吹奏楽団～

5月26日（土）開演　午後1時30分

【伝統芸能】 小畑万歳保存会

【文化サークル】 丹波音頭愛好会

なみすい～京丹波吹奏楽団～

◆展示コーナー

4月　自然愛好会　写真展

5月　林　正武　　写真展

【問】道の駅「和」道路情報センター電話84－1522

京都府警察音楽隊「ミュージックパトロールin綾部」開催について

【主催】京都府警察本部【共催】京都府綾部警察署

【後援】（一財）京都府警察職員福利厚生会

◆日　時

6月17日（日）午後3時開場、午後4時開演

（午後6時終演予定）

◆会　場　京都府中丹文化会館　ホール

（綾部市里町久田21番地の20）

◆出　演　京都府警察音楽隊およびカラーガード隊

京都府立綾部高等学校吹奏楽部

◆演奏曲（予定）

「南風のマーチ」、「ルージュの伝言」など

京都府立綾部高等学校吹奏楽部との合同演奏

◆入場方法

（1）入場は無料ですが、1人につき1枚の入場整理券が必要です。入場整理券はで5月1日から配付します。

（2）入場整理券の配付場所

京都府警察広報センター（上京区）／京都府中丹文化会館／綾部、亀岡、南丹、福知山、舞鶴、宮津、京丹後の各警察署

◆その他

・小さなお子様も大歓迎です。

・満席の際は入場をお断りすることがあります。

・駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。JR綾部駅からシャトルバスを運行しますのでぜひご利用ください。

・天候などにより、やむを得ず中止することがあります。

【問】京都府警察音楽隊　電話075-642-5972

京都府警察本部広報応接課

電話075-451-9111（代表）

各種スポーツ・体験教室のご案内　丹波自然運動公園

スポーツ事業

【5月のレディーススポーツデー】

日　時：5月2日、9日、16日、23日（各水曜日）

午前9時30分～11時30分

場　所：体育館

対象者：18歳以上女性の方

参加料：300円

内　容：健康体操、軽スポーツ

申込み：当日受付

その他：保育ルームあり（無料/要予約）

【ツリークライミング教室】

日　時：5月5日（土・祝）午前10時～午後3時頃

※体験時間は約60分

場　所：こどもの広場

内　容：専用のロープを使って大きな木に登ります。

対象者：小学生・中学生

参加料：1,000円

定　員：80人

申込み：4月5日（木）～5月5日（土）

【5月のエンジョイテニス（夜の部）】

日時：5月7日、21日（各月曜日）午後6時～9時

場所：テニスコート

対象者：18歳以上の方

参加料：400円

申込み：当日受付

【5月のスポーツを楽しむ日】

日　時：5月8日（火）午後6時～9時

場　所：体育館

対象者：どなたでも

参加料：400円

内　容：バドミントン・卓球・テニスなど

申込み：当日受付

【5月の障がい者スポーツのつどい】

日　時：5月8日（火）午後1時30分～3時30分

場　所：体育館

内　容：卓球バレー、フライングディスク競技など

対象者：障がいのある方、介護者およびその家族

参加料：無料

申込み：当日受付

【5月の太極拳教室】

日　時：5月11日、25日（各金曜日）

午後2時～4時

場　所：体育館

内　容：太極拳の基礎を学ぶ

対象者：どなたでも

参加料：500円

申込み：当日受付

【5月のグラウンド・ゴルフのつどい】

日　時：5月11日（月例大会）、18日、25日

（各金曜日）午前9時～11時45分

場　所：球技場

対象者：どなたでも

内　容：グラウンド・ゴルフを楽しむ

（芝コースを含む3コート）

参加料：300円

申込み：当日受付

その他：月例大会が雨で中止の場合は翌週に変更。

【テニス教室1期（昼の部）】

日　時：5月16日～7月4日の毎週水曜日（全8回）

午後1時30分～3時30分

場　所：テニスコート（雨天時体育館）

対象者：18歳以上の方（初心者・初級者対象）

参加料：5,000円

定　員：50人

申込み：5月16日（水）まで

その他：保育ルームあり（無料・要予約）

【テニス教室1期（夜の部）】

日　時：6月4日～7月23日の毎週月曜日（全8回）

午後7時～9時

場　所：テニスコート（雨天時体育館）

対象者：18歳以上の方（初心者・初級者対象）

参加料：6,000円

定　員：20人

申込み：5月4日（金）～6月4日（月）

【第44回　グラウンド・ゴルフ大会】
日　時：5月15日（火）午前9時～
場　所：陸上競技場・補助競技場
対象者：どなたでも
定　員：384人
参加料：1,500円（お弁当・お茶付）
申込み：4月15日（日）午前9時～FAX、メール、はがきで受付（団体申込可）

【第17回ゲートボール大会】
日　時：6月5日（火）午前9時～
場　所：陸上競技場
対象者：どなたでも
定　員：32チーム
参加料：2,000円（1チーム）
申込み：5月5日（土）～5月29日（火）

イベント

【丹波ちびっこまつり】
日　時：5月5日（土・祝）午前10時～午後3時頃
場　所：こどもの広場、体育館周辺
内　容：約1万匹の金魚つかみどりや楽しいステージコーナー、ロードトレインやクラフトコーナーなど、おもしろいこと盛りだくさん！

【あっぱれたんぼ　田植えイベント】
日　時：5月27日（日）午前8時30分～正午頃
場　所：公園南駐車場及び公園周辺の農地
内　容：田んぼをキャンバスに数種類の色の違う苗を植えて、絵を描く田んぼアートの田植えイベントです。
参加料：無料
申込み：4月27日（金）～5月27日（日）
＊当日参加も可能

【申込方法】
はがき、FAX、メールで住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・希望の事業名を記入のうえ、お申込みください。

【問】（公財）京都府立丹波自然運動公園協力会
電話82-0560　FAX82-0480
Eメール　kouen@kyoto-tanbapark.or.jp
公園ホームページ
http://www.kyoto-tanbapark.or.jp/

自然との共生を感じる森 わち山野草の森のご案内 5月

【催し】
◆春の山野草展　4月28日（土）～5月6日（日）
◆野の花めぐり　5月6日（日）10：30～/13：00～
◆山野草展示即売　5月11日（金）～19日（土）
◆セッコク展示即売　5月17日（木）～20日（日）
◆新緑の山野草展　5月24日（木）～27日（日）

【園内見ごろ情報】
エビネ（上旬）、スミレ、フジ、キンポウゲ、ノアザミ、チョウジソウ、シャガ 、シラン、ドウダンツツジ、ウツギ、カキツバタフジ、ヤマブキなど

広　告

お知らせ版で会社・お店をPRしませんか
有料広告募集中
広告枠　縦5cm×横8cm
掲載料　1回あたり5，000円
※申し込みは随時受け付けています。希望月の前月10日までにお申し込みください。詳しくは下記まで。
【問】企画政策課　電話82－3801

【山野草の紹介】
フタリシズカ

センリョウ科の宿根草で、5月頃に白い花を咲かせます。日本や中国が原産。山林で見られます。草丈が30～60cmで葉と葉の間から2本の花穂が出るので「二人静」とも言われます。似た植物に「ヒトリシズカ」がありますが、姿は全然違い、花時期もフタリシズカより早いです。

【施設の概要】
開園時間　午前9時～午後5時
（入園は午後4時まで）
休 園 日　毎週火曜日（5月2日は開園）
入 園 料　大人310円、子ども210円
※野菜苗・花苗・山野草苗の販売、寄せ植え・苔玉などの体験教室もできます。（体験教室は要予約）
※管理棟および温室（販売）は入場無料です。

【問】わち山野草の森事務局　電話84-2041

相　談

身体障害者巡回更生相談について

京都府家庭支援総合センターによる身体障害者巡回更生相談が開催されます。今回は整形外科の医療相談・補装具相談です。
なお、身体障害者手帳をお持ちでない方も相談を受けていただけますが、手帳の申請のための診断はできませんのでご注意ください。
◆日　時　6月8日（金）午前9時45分～10時55分
◆場　所　南丹市園部公民館
◆内　容　整形外科医療相談・補装具相談
◆申込期限　6月1日（金）　＊予約制

【問い合わせ・申込先番号】
保健福祉課　電話86－1800
丹波地域保健福祉室　電話82－1800
和知地域保健福祉室　電話84－0049

法律・家庭・人権無料相談所開設のお知らせ

◆主　催
京都弁護士会、京都地方検察庁、京都地方法務局、京都地方裁判所、京都家庭裁判所
◆協　賛
日本司法支援センター京都地方事務所（法テラス京都）
◆相談会場と日時
高島屋京都店特設会場（屋上階）：5月7日（月）
カナート洛北店カナートガーデン地下1階：
5月16日（水）
◆相談時間
いずれの会場も午前10時30分～午後3時15分
（相談受付）午前10時15分～午後2時45分
◆相談員
弁護士、家事調停委員、人権擁護委員
※相談は無料で秘密は固く守ります。法律、家庭、人権の問題でお困りの方は気軽に相談してください。
※予約は不要ですので直接会場へお越しください。

【問】京都地方裁判所　総務課広報係
電話075-211-4421　FAX075-251-0075

「あなたのくらしとしごとの相談窓口」のご案内

京都府南丹保健所では、生活困窮者の方々の支援として、生活の自立や就労に向けた相談窓口を設置しています。相談窓口では、支援員があなたのお困りの状況をお聞きします。一人で悩まずに、まずはお気軽に電話などでご相談ください。お一人おひとりの状況に合った支援の方法を一緒に考え、問題解決のお手伝いをします。
面談をご希望の場合は、緊急を除き予約となります。
◆開設期間
月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除きます）
①午前9時～正午、②午後1時～午後4時30分
◆対　　象
京丹波町在住で、失業や家庭の事情などにより生活に困っている方で、生活の立て直しを希望される方（生活保護の方は対象となりません）
◆支援内容
○相談者本人の置かれている状況を確認しながら、本人の意向に沿った自立に向けて「支援計画」を作成します。
○支援プランに基づいた、「生活習慣の改善」、「就労に必要な社会的な基礎能力の習得」、「就労体験」などの支援を進めます。
※注　金銭の給付はありません。

【相談窓口・予約先】
南丹保健所福祉室「くらしとしごとの相談窓口」
電話0771－62－0363

認知症で困ったときに役立つ情報が満載！
きょうと認知症あんしんナビ
HP ● http://www.kyoto-ninchisho.org/
きょうと認知症あんしんナビ
ナビ情報
▶医療・介護の相談窓口　▶介護サービス
▶認知症の主な原因疾患　▶症状と対応方法
▶認知症の診察が可能な医療機関　等

出張がん個別相談会のお知らせ

『がんと診断されて頭が真っ白』、『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わるさまざまな相談をお受けする窓口として、京都府南丹保健所で出張相談を行いますのでご利用ください。
◆日　時　5月15日（火）、6月19日（火）
いずれも午後1時から3時30分
◆場　所　京都府南丹保健所
◆相談員　京都府がん総合相談支援センターの保健師または看護師
◆相談料　無料
◆予　約　実施日の前日午後4時までに下記のフリーダイヤルへお申し込みください。

【問】京都府がん総合相談支援センター
フリーダイヤル　0120－078－394
京都市南区東九条下殿田町43
メルクリオ京都2階
■京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金（祝日・年末年始を除く）の9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。

5月の健康カレンダー

【注】「○○○セ」は「○○○センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
		1	2	3	4	5
6	7	8 **乳児後期健診** 13:00～ 瑞穂保健福祉セ	9 **障害者相談の日** 9:00～健康管理セ	10 **こころの健康相談** (要予約)9:30～ 瑞穂保健福祉セ **リフレッシュ体操教室** 13:30～健康管理セ	11	12
13	14	15 **乳児相談** 10:00～ わちエンジェル **障害者就労支援相談** (要予約) 13:00～ 瑞穂保健福祉セ	16 **障害者相談の日** 9:00～和知支所	17 **リフレッシュ体操教室** 13:30～健康管理セ	18	19
20	21	22 **2歳児健診** 13:00～ 瑞穂保健福祉セ	23 **障害者相談の日** 9:00～瑞穂保健福祉セ **こころの健康相談** (要予約)9:30～ 瑞穂保健福祉セ **ベビーマッサージ教室** 10:00～瑞穂保健福祉セ	24 **リフレッシュ体操教室** 13:30～健康管理セ	25 **もぐもぐ離乳食(前期)教室** 10:00～瑞穂保健福祉セ	26
27	28	29 **3歳児健診** 13:00～ 瑞穂保健福祉セ	30 **ベビー体操教室** 10:00～ 瑞穂保健福祉セ	31		

総合相談センター「みちしるべ」
―京都司法書士会の法律相談

◆日　時　5月12日、26日＊いずれも土曜日
　午後1時～4時
◆場　所　道の駅「丹波マーケス」
　コミュニティホール
◆内　容　登記・法律・多重債務の相談(無料)

【問】京都司法書士会総合相談センター
　電話075－255－2566

くらしの困りごと(旧心配ごと)相談(法律・人権・行政など)

くらしの困りごと(旧心配ごと)相談
◆会場・日時
　健康管理センター:5月7日(月)午後1時～3時
　和知高齢者コミュニティセンター
　　:5月21日(月)午前9時～11時

無料法律相談
◆会場・日時
健康管理センター:5月7日(月)午後1時～3時30分
※いずれも無料です。弁護士法律相談は予約が必要ですので、社会福祉協議会丹波支所へ申し込んでください。
※就労に向けてさまざまな問題を抱え、生活に困窮されている方の相談も受け付けています。

【問】社会福祉協議会本所　電話86－1440
　社会福祉協議会丹波支所　電話82－0126
　社会福祉協議会和知支所　電話84－1833

子育て

5月の発達支援事業
(予約制・無料)

◆すくすく相談(作業療法士)
　相談日:5月24日(木)午後、30日(水)午後
◆たんぽぽ相談(臨床心理士)
　調整中
◆ひよこ相談(医師)
　相談日:5月18日(金)午前
※時間は子育て支援課にお問い合わせください。
※お子さまのことで気になることなどがありましたら、お気軽に子育て支援課までお問い合わせください。

【問】子育て支援課　電話82－1394

「虐待防止相談窓口」のお知らせ

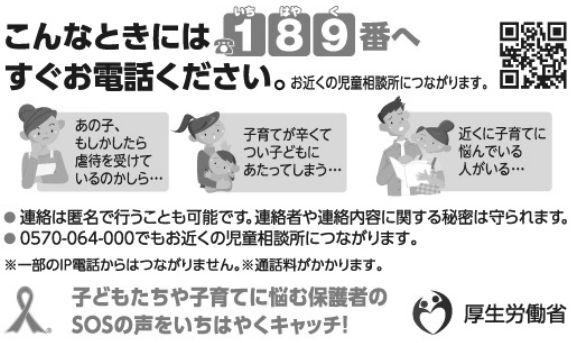

◆相談窓口
子育て支援課　電話82－1394
保健福祉課　電話86－1800
京都府家庭支援総合センター
　電話075－531－9900

丹波 子育て支援センター

◆子育て支援センター開放日
　毎週火・水・金曜日　午前9時30分～午後2時30分
　生涯学習センター2階
　＊育児相談は随時受け付けています。
◆上豊田保育所　園庭開放日
　毎週土曜日　午前9時～正午
◆たんぽぽ広場「軽量粘土で作ろう」
　日　時　5月11日(金)午前10時～11時30分
　場　所　生涯学習センター　2階
　持ち物　汚れてもよい手拭タオル
　　作品持ち帰り用の紙袋
　参加費:200円
　※申込み締め切り:4月24日(火)

【問】上豊田保育所　電話82－2056

瑞穂 子育て支援センター

◆あおぞら広場
　毎週月・水・金曜日　午前9時～午後2時
　場　所　瑞穂子育て支援センタールーム
　　＊育児相談は随時受け付けています。
◆みずほ保育所　園庭開放日
　毎週土曜日 午前9時～正午
◆リトルほいくえん「砂場で遊ぼう」
　日　時　5月2日(水)午前10時～11時30分
　場　所　みずほ保育所園庭
　持ち物　お茶、着替え、タオル
　※申込み締め切り　4月25日(水)

【問】みずほ保育所　電話86－0574

和知 子育て支援センター

◆ちびっ子の集い
　毎週月・火・木曜日　午前9時30分～午後2時30分
　場　所　わちエンジェルちびっこルーム
　　＊育児相談は随時受け付けています。
◆わちエンジェル　園庭開放日
　毎週水曜日　午前9時30分～午後2時30分
◆ちびっ子広場「こいのぼりを作ろう」
　日　時　5月1日(火)午前10時～11時30分
　場　所　わちエンジェル支援ルーム
　持ち物　お茶、タオル
　※申込み締め切り　4月24日(火)

【問】わちエンジェル 電話84－1920

にこにこひろば
子育て支援センター交流会

＊親子リトミック＊
◆日　時　5月25日(金)午前10時～11時30分
◆場　所　健康管理センター
◆持ち物　お茶、タオル
◆服　装　動きやすい服装
◆参加費　無料
◆申込み締め切り　5月18日(金)

【問】上豊田保育所　電話82－2056
【問】みずほ保育所　電話86－0574
【問】わちエンジェル 電話84－1920